注 意 事 項

別紙

【利用上の注意】

１　機器の使用は、市内に限ります。

２　次の方への貸出しがありますので、返却日時は厳守してください。

３　申請者以外が管理する土地や建物で測定を行う場合は、必ず事前に当該土地や建物の管理者に承諾を得てください。

４　機器を損傷、又は紛失したときは損害の賠償をお願いします。

５　機器の使用により、申請者に生じた損害または申請者が第三者に与えた公害については、すべて申請者が賠償してください。

６　機器は、測定以外に使用しないでください。

７　機器は、営利目的としての使用はできません。

８　機器は、第三者に譲渡、転貸すること及び担保にすることはできません。

９　測定結果の数値は、騒音、振動の実態を把握するための参考として使用してください。取引又は証明等には使用できません。

　【取扱上の注意】

１　精密機器ですので、丁寧に扱ってください。

２　機器は水に弱いため、水にぬらさないでください。水がかかった場合は、すぐに拭き取ってください。

３　機器を磁石などに近づけないでください。また、高温な場所（アスファルト等）にあまり機器を近づけないでください。

　【その他】

１　機器の貸出、返却時に動作確認を行います。

【連絡先】厚木市 生活環境課　(046)225-2752(直通)